

都市再生整備計画

おとわ
音羽地区

みえけん こものちょう
三重県 菰野町

令和5年11月

| 事業名 | 確認 |
|-------------------------|-------------------------------------|
| 都市構造再編集中支援事業 | <input type="checkbox"/> |
| 都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金) | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 都市再生整備計画事業(防災・安全交付金) | <input type="checkbox"/> |
| まちなかウォークアブル推進事業 | <input type="checkbox"/> |

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

| | | | | | | | |
|-------|-------------------|------|-------------------|-----|-----------------|----|----------|
| 都道府県名 | みえけん 三重県 | 市町村名 | こものちやう 菟野町 | 地区名 | おとや ちやく 音羽地区 | 面積 | 17.04 ha |
| 計画期間 | 令和 5 年度 ~ 令和 7 年度 | 交付期間 | 令和 5 年度 ~ 令和 7 年度 | | | | |

| |
|---|
| 目標 |
| <p>大目標:産業の活性化や都市基盤整備の推進による住環境の向上等を図り、その波及効果を促すための地域や資源等を有機的に連携する多極ネットワークを形成し、活力やふれあいにあふれた魅力あるまちづくりを進めていく。</p> <p>目標1:工業団地等への産業集積を進めることによる地域の活性化や雇用確保 菟野インターチェンジ西側においては想定雇用数500人、うち地元雇用割合5割以上(進出予定企業による想定算出)</p> <p>目標2:菟野インターチェンジ周辺地域を新都市拠点とした多極ネットワーク型のまちづくり</p> <p>目標3:都市活動を支える体系的な道路網の確立</p> <p>産業立地により期待される効果として、雇用の創出、定住者増加による人口流出の防止、地元企業との連携による産業活性化、税収増加等が見込まれる。 これらの効果を、町民への多様な公共サービスの提供、既存市街地の維持・再生、少子高齢化の進行を見据え公共交通の利用増進に資する環境づくり等に還元していく。</p> |

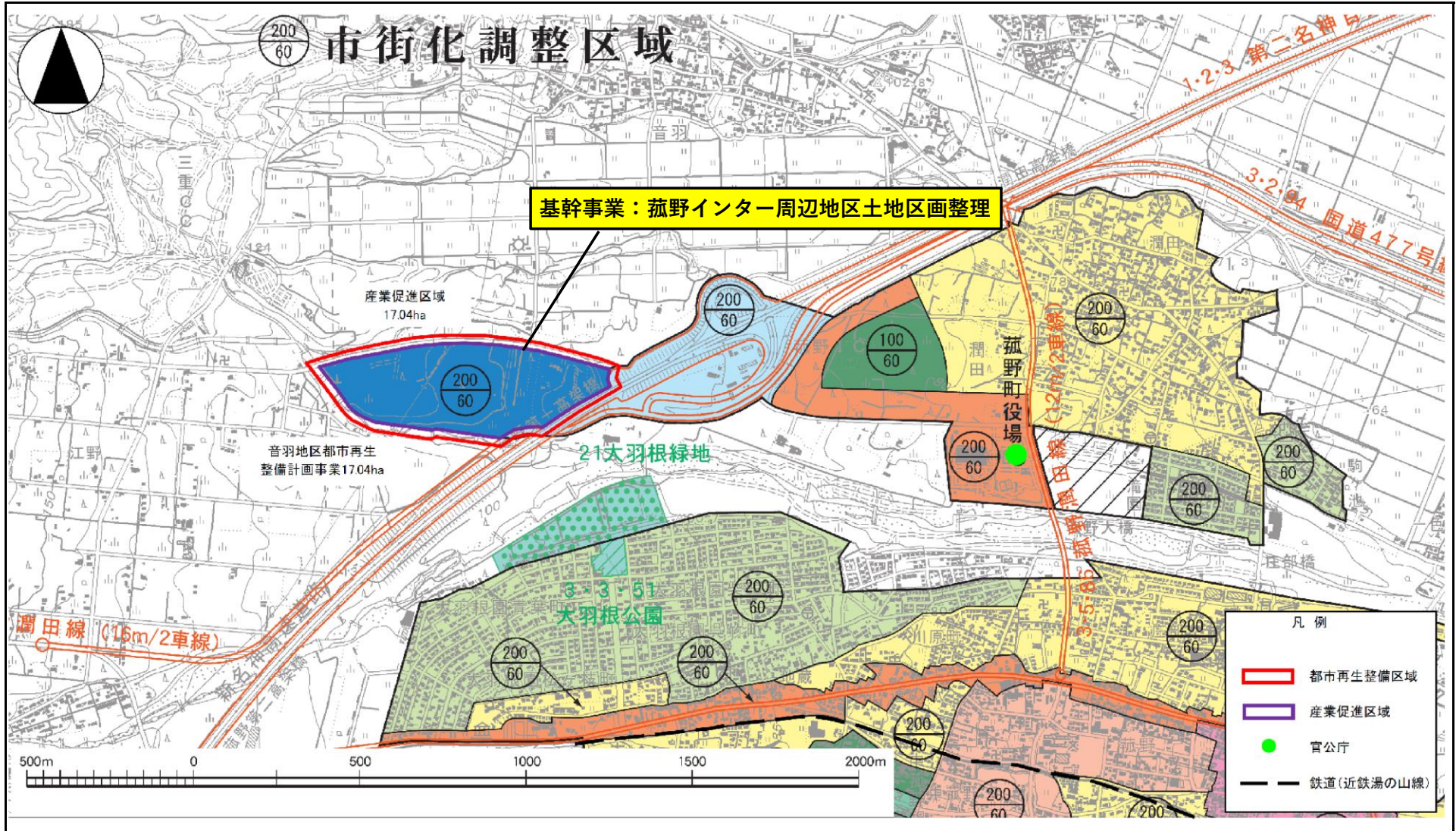
| |
|---|
| 目標設定の根拠 |
| <p>まちづくりの経緯及び現況 菟野町は三重県の北西部に位置し、面積107.28km²、西は滋賀県、北はいなべ市、東と南は四日市市に接しています。三重県において北勢地域と呼ばれる地域にあり、四日市市の一部、本町の一部、朝日町、川越町の1市3町で構成される「四日市都市計画区域」に属します。四日市都市計画区域の面積25,232haのうち、3,687haが本町の都市計画区域になります。これは本町面積の約34%にあたります。また、市街化区域、市街化調整区域の区域区分の線引きにより367.9haが市街化区域に区分されます。土地利用としては本町面積の8割近くが山林、原野、農地で占められています。平成21年以降、都市計画区域内において、新しい国土軸となる新名神高速自動車道路が縦貫し、インターチェンジのアクセス道路となる国道477号バイパスの整備も進んでいることに伴い、大規模な土地利用の転換が進捗し、主に農地・原野が宅地に転用されました。また、菟野インターチェンジが町内中心部に設置され、町民コースとして計画的な土地利用誘導・規制を求める声が多くなっています。しかし、菟野インターチェンジ西側においては大部分が原野で、企業のヤード及び事務所等が1軒立地しているのみであり、インターチェンジ直下というアクセス環境の良さを活かしきれない状態です。そのような中、令和2年7月に菟野インターチェンジ周辺を市街化区域へ編入し、西側の音羽地区が工業専用地域、東側の潤田地区が第一種住居地域と準住居地域に指定されました。同じく令和2年7月に菟野インターチェンジ周辺で計画的で秩序ある新市街地の整備、産業基盤の形成を図るため、菟野インター周辺地区土地画整理組合が発足しました。当町としても菟野町都市マスタープランにおいて「新名神高速道路菟野ICの開設によるストック効果を発揮するため、菟野IC周辺を進められている土地画整理事業を促進し、産業集積や定住促進を目指す」としております。この事業を推進し、菟野インターチェンジ周辺を新都市拠点として位置づける土地利用の取り組みが進められています。</p> |
| 課題 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・新名神高速道路や菟野インターチェンジ直下という利便性を活かし、産業の活性化や都市基盤整備の推進が求められています。 ・交通の変化に対応するため、効果的な交通環境の整備を図るとともに、公共交通機関が利用しやすい環境の整備等により、鉄道、バス等を中心とした総合的な交通ネットワークを構築することが求められています。 |
| 将来ビジョン(中長期) |
| <p>①第6次菟野町総合計画 分野別目標(2021年-2031年)(令和3年度策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菟野インターチェンジ周辺においては、都市機能の誘導による新たな拠点形成や周辺の自然環境と調和した産業振興を図る土地利用を促します。 <p>②第6次菟野町総合計画 第1期行政実施計画(令和3年度~令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新名神高速道路菟野インターチェンジ開設による各方面への飛躍的な交通アクセス向上を活かし、雇用の確保に向けて菟野インターチェンジ西側の工業団地造成を支援するなど、企業進出を促進します。 <p>③四日市都市計画区域マスタープラン(令和3年2月策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流、流通需要に対応するため、新名神高速道路の菟野インターチェンジ周辺等を対象に、計画的な流通業務地の配置の検討や既存の流通業務団地の維持を図ります。 <p>④菟野町都市マスタープラン(令和2年3月策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新名神高速道路菟野インターチェンジ西側の区域については、土地画整理事業等の面的な整備を推進するとともに、特別用途地区の指定等により周辺環境に配慮した工業・流通系の立地誘導を促進します。 |

| |
|---|
| 都市再生整備計画事業の計画 |
| <p>都市のコンパクト化の方針 菟野インターチェンジ周辺の開発を行うことにより当該地域を新都市拠点と定め、コンパクトに人や都市機能が集約された環境を造るとともに、本町においては都市計画区域内だけでなく、都市計画区域外にも広く資源が存在していることから、この対流を促すための地域や資源等を有機的に連携する多極ネットワークを形成し、将来における備えと、生活・産業・観光等のさらなる充実を目指します。</p> |
| 産業促進区域の考え方 |
| <p>工業、流通系の機能の導入を促進するため、土地画整理事業を行う菟野インターチェンジ周辺地域「音羽地区」を産業促進区域に設定します。本町にとって貴重な資源である豊かな自然環境に調和した計画的な土地利用を図りつつ、地域経済の活性化に資する製造業等の立地を促進する。</p> |
| 公共交通、自転車の利活用など産業促進区域への自動車交通抑制への取組(見込みを含む) |
| <p>公共交通機関を整備し、デマンド交通利用者の増加を図る。 主要道路に歩道を設置し、徒歩による通勤者の増加を図る。</p> |

| 目標を定量化する指標 | | | | | | | |
|-------------------|------|-------------------------------|--|--------|------|--------|------|
| 指 標 | 単 位 | 定 義 | 目標と指標及び目標値の関連性 | 従前値 | 基準年度 | 目標値 | 目標年度 |
| | | | | | | | |
| 雇用従業員数 | 人/日 | 企業進出により雇用人数の確保状況を評価する。 | 左記の目標値を設定することにより町内の雇用創出を実現する。 | 20 | R5年度 | 500 | R7年度 |
| 固定資産税収入 | 万円/年 | 企業進出により固定資産税収入の状況を評価する。 | 増加した収入を町民への公共サービスの提供へ生かし、地域づくりを進展させる。 | 450 | R5年度 | 650 | R7年度 |
| 公共交通機関の整備 | 人/年 | デマンド交通の利用を促すことにより利用者の人数を評価する。 | 左記の目標により、今後の少子高齢化の進行を見据えた、誰もが暮らしやすさを実感できるまちづくりを実現する。 | 15,300 | R5年度 | 17,700 | R7年度 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| 計画区域の整備方針 | 方針に合致する主要な事業 |
|--|------------------------|
| <p>【工業団地等への産業集積を進めることによる地域の活性化や雇用確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上位計画等との整合を図りながら、公共施設の整備改善 ・周辺環境の配慮した計画的な土地利用 | <p>【基幹事業】 土地区画整理事業</p> |
| <p>【孤野インターチェンジ周辺地域を新都市拠点とした多極ネットワーク型のまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地の拡散を防止し、都市のコンパクト化を促進 ・地域間交通の利便性を向上させ、広域都市間における連携を強化 ・市街化調整区域・都市計画区域外に向けた新たな対流を創出 | <p>【基幹事業】 土地区画整理事業</p> |
| <p>【都市活動を支える体系的な道路網の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の整備 ・歩行者や自転車の安全性確保のための空間整備 | <p>【基幹事業】 土地区画整理事業</p> |
| <p>その他</p> | |

| | | | | |
|------------------------|----|----------|----|------------------------------|
| 菰野インターチェンジ周辺地区(三重県菰野町) | 面積 | 17.04 ha | 区域 | 菰野町大字音羽字南山、字田福、字南道山及び字古堤の各一部 |
|------------------------|----|----------|----|------------------------------|



都市再生整備計画事業事前評価シート

計画の名称:音羽地区都市再生整備計画 事業主体名:菰野インター周辺地区土地区画整理組合

チェック欄

| I. 目標の妥当性 | |
|-----------------------------------|---|
| ①都市再生基本方針との適合等 | |
| 1)まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。 | ○ |
| 2)上位計画等と整合性が確保されている。 | ○ |
| ②地域の課題への対応 | |
| 1)地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。 | ○ |
| 2)まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い | ○ |
| II. 計画の効果・効率性 | |
| ③目標と事業内容の整合性等 | |
| 1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。 | ○ |
| 2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。 | ○ |
| 3)目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。 | ○ |
| 4)指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。 | ○ |
| 5)地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。 | ○ |
| ④事業の効果 | |
| 1)十分な事業効果が確認されている。 | ○ |
| 2)事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。 | ○ |
| III. 計画の実現可能性 | |
| ⑤地元の熱意 | |
| 1)まちづくりに向けた機運がある。 | ○ |
| 2)住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。 | ○ |
| 3)継続的なまちづくりの展開が見込まれる。 | ○ |
| ⑥円滑な事業執行の環境 | |
| 1)計画の具体性など、事業の熟度が高い。 | ○ |
| 2)交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。 | ○ |
| 3)計画について住民等との間で合意が形成されている。 | ○ |